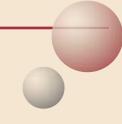
金労済協会だより

vol. 73

CONTENTS

- 全労済協会 Think Tankサイトを更新しました -- 1 シンクタンクサイトの「特集」ページ更新。 東京大学高齢社会総合研究機構特任教授の秋山 弘子氏 のインタビューをご紹介。
- 研究報告誌を刊行しました -----
 - ●公募研究シリーズ② 「インターネット上の社会関係資本に基づく地域社会政策」 (早稲田大学大学院経済学研究科博士後期課程 軍司 聖詞 氏)
- 第136回理事会 (臨時理事会) 開催報告 ------3 2013年1月22日(火) 開催
- 全労済協会からのお知らせ -------4
 - ●当面のスケジュール

全労済協会 Think Tank サイト「特集」ページ 秋山弘子氏に豊四季台団地での取り組み についてインタビューを行いました



当協会シンクタンクサイトの「特集:東日本大震災からの復興を目指して」ページに、新たな記事を追加しました。 今回の「特集」では、2012年10月10日のシンポジウムにパネリストとして参加された、東京大学高齢社会総合研究機構特任教授の秋山弘子氏に、千葉県柏市の豊四季台団地での取り組みについてインタビューを行い、その内容を掲載しています。本号ではその一部をご紹介します。

人生90年時代を快適に生きるために

(全労済協会)東日本大震災の被災地は、高齢化が大変進んでいる地域であり、農林水産業など一次産業を中心にした地域と言えます。現在でも復興がなかなか進んでいないという批判もあるのですが、一方で、秋山先生が千葉県柏市の豊四季台団地を中心に取り組まれている活動は、高齢化社会の中でこれからの地域社会づくりを考える上で、大変貴重な示唆を与えていると考えています。

その取り組みは住宅、雇用、福祉、社会参加のあり方など さまざまですが、豊四季台団地での取り組みについて、 ご説明いただけますでしょうか。

(秋山氏)豊四季台団地は、日本経済の高度成長期に建てられ、地方から移住された若い人たちが大勢住み、そこから都心に毎日通勤されていました。そういう方たちがいま定年退職を迎えて地域に帰り、「これから何をしよう、

高齢期をどう過ごすか」という典型的なベッドタウンです。 豊四季台団地はいま高齢化率が35%を超え、2030年の 日本の超高齢社会の人口構成とすでに非常に似ている ことから、そこをフィールドにし、これからの日本のまち づくり、コミュニティづくりについて、東京大学全学の知を 結集して取り組んでいるものです。

その基本になっているのは、日本の20年先を展望して日本がどう変わるのかということです。世界のどの国も経験したことのない超高齢社会に日本は直面しますが、私たちが住んでいるまちは超高齢社会のニーズに対応できるようにはできておりません。大きな課題が3つあると考えられます。そうした課題の解決を目指して複数のプロジェクトを編成して取り組んでいます。

1つは、長生きするだけではなく、いかに健康で長生きするか。健康寿命をどれだけ長くするか。もう少し平たく言えば、自立して生活できる期間の延長です。

2つ目は、いまや人生90年時代と言われています。皆さん ピンピンコロリを望まれるのですが、ピンピンコロリの人は、 私たちの全国調査の統計を見てもせいぜい1割くらい でしょう。したがって、なるべく元気で、でも弱っても安心して 快適な生活ができるまちをつくるということです。

3つ目は、メディアでも報道されていますが、全国の調査 データを見ても、人のつながりの希薄化が確実に見て 取れます。もはや一人ひとりの心構えに訴えるだけでは 不十分で、まちの中に人のつながりをつくり、それを 維持していく仕掛けをつくっていくことが必要です。

この3つを新しいまちづくりの中に埋め込んでいくことを 目標にして、住宅、医療・介護の制度、退職した高齢者の 受け皿づくりに取り組んでいます。

新しい働き方~ワークシェアリングで居住地域での雇用を~

就労モデルの新しい働き方について少し説明したいと思います。就労事業の目的の1つは、地域の資源をうまく活用して、なるべくたくさんのセカンドライフの新しい働き場をつくること。もう1つは、新しい働き方の開発です。

まず、就労高齢者の側からすると、自分で時間を 決めて働く。例えば月水金働いて、火木はゴルフをする。 午前中だけ働いて、午後はボランティアをする、あるいは 孫の世話をする。また、私は元気な人だけ働けばよいとは 思っていません。身体が弱っても外へ出て人と交わって 働いて、なにがしかの収入があるというのはとてもよいこと だと思います。だから、たとえ車椅子になっても時間数を 減らし、1週間に1日3時間だけでも働けるような場を つくることを目指しています。 しかし、雇用する側は、フルタイムの仕事があるとなると、「自分は何時間働きます」という人ばかりでは困ります。そこで徹底してワークシェアリングを導入しています。就労セミナーを7回実施して、現在までに500人ぐらいの方が登録しています。例えば、3人分のフルタイムの仕事を5人のチームを組んでワークシェアリングをする。「自分はこの時間に働けます」とか、「もし、このとき必要であれば自分は働けます」という風に働ける時間を登録しておきます。そうすると、本当は働く日だけれども、家族を病院に連れて行かなければいけなくなったというときには、ほかの人が働いてくれるので、穴をあけないで仕事ができます。

そういう柔軟な雇用制度で実施してみると、働く側にとっても、雇用する側にとっても都合がよいことが分かりました。農業では雨が降ったら人は要りません。しかし、雨が3日後にやむと、普通の3倍ぐらいの人が必要になる。収穫期にも人がたくさん要る。高齢者施設では、朝食と夕食時に人が必要。そういう人の要る時間がありますが、

ワークシェアリングの 態勢をとっていると 柔軟に対応できます。 就労者だけでなく雇用 者にとっても融通無碍 なのです。そういう 意味で、セカンドライフの 新しい働き方は、双方 にとって利点があるので はないかと思います。



▼インタビューの詳しい内容はこちらへ(秋山氏のインタビューの様子を動画でもご覧いただけます)

●全労済協会シンクタンクサイト http://www.zenrosaikyokai.or.jp/think_tank/

シンポジウム報告書を刊行しました

本誌70号でご紹介しました、2012年10月10日に全労済ホール/スペース・ゼロで開催したシンポジウム「絆社会実現への展望 ~今こそ問われる生活支援とは~」の報告書を刊行しました。同報告誌をご希望の方は、当協会ホームページの「報告誌ライブラリー」の「シンポジウム・講演会報告誌」ページからお申し込みください。

●報告書

「絆社会実現への展望 ~今こそ問われる生活支援とは~ シンポジウム報告書」



研究報告誌を刊行しました

本誌69号でご紹介しました、公募委託調査研究「インターネット上の社会関係資本に基づく 地域社会政策」の報告誌を刊行しました。同報告誌をご希望の方は、当協会ホームページの「報告誌 ライブラリー」の「公募研究シリーズ」ページからお申し込みください。

●公募研究シリーズ②

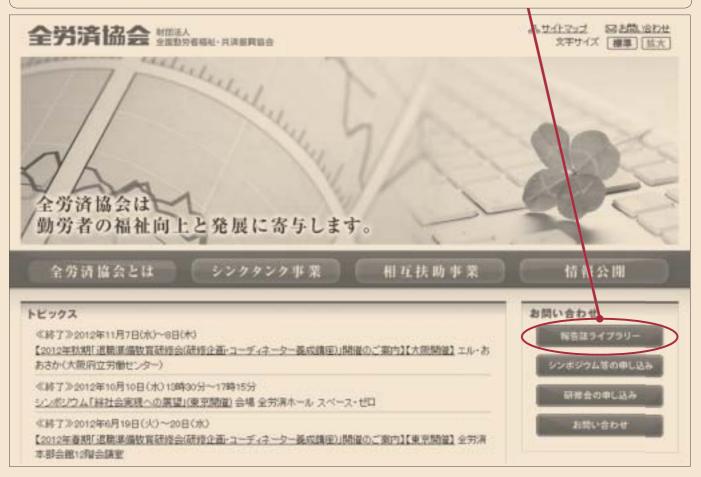
「インターネット上の社会関係資本に基づく地域社会政策」

(早稲田大学大学院経済学研究科博士後期課程 軍司 聖詞 氏)





報告誌をご希望の方は、全労済協会ホームページ「報告誌ライブラリー」からお入りください。



第136回理事会(臨時理事会)開催報告

下記の議案について協議を行うため、臨時に第136回理事会を開催(2013年1月22日)し、評議員の選任を確認いたしました。

■第一号議案 評議員の選出(交代)に関する件 中央執行委員長 伊藤 実 氏(全国自動車交通労働組合連合会)が選任されました。

「東日本大震災復興支援Q&A(地震・津波被災者版) 住まいと暮らしの復興のために」のご紹介

~日弁連・被災地3弁護士会が解説本を作成~

東日本大震災の発生から間もなく2年を迎えようとして います。

この間、行政による公的支援や民間からの様々な支援が行われていますが、かつて皆様から2,500万もの署名をいただき制定することができた、被災者生活再建支援法による被災者生活再建支援金についても、需給率が当初予想より下回るなど、被災地に暮らす方々の生活再建がまだまだ進んでいないことは各種報道等で目にするところです。

被災地に暮らす方々の中には、各種手続きについて 「どうしたらよいかがわからない」「どこに聞けば良いのか」 といった声もあり、昨年11月末、日本弁護士連合会と 被災地の3弁護士会が共同でQ&A集を作成し、被災 自治体や応急仮設住宅の集会所等に配付を進められて います。

本Q&A集は、災害弔慰金や被災ローン減免制度など 多くの方々が疑問や不安を抱えていると思われるテーマ について、95項目に整理して簡潔に解説されており、 震災の被害に遭われた方や支援をされている方がお手に 取って読んでいただき、広くご活用をいただける内容と なっております。

本冊子の配付をご希望される方は、日弁連事務局(電話番号:03-3580-9841)までご連絡ください。(無料にてご提供いただけます。配付部数については応相談。)

★日弁連のホームページでは、本Q&A集のPDFデータを掲載しています。

http://www.nichibenren.or.jp/activity/human/shinsai/info.html#jishin_tsunami_qa

★Q&Aをわかりやすくご紹介する番組が動画投稿サイトYouTubeに掲載・公開されており、自由にご覧いただけます。

http://www.nichibenren.or.jp/activity/nichibenrentv.html

1996年7月19日、兵庫県、神戸市、連合、日本生協連、社会経済生産性本部、全労済グループの6団体は、住宅再建を目的とした自然災害に対する有効な国民的保障制度の確立が不可欠であることを確認し、「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」を発足しました。

この国民会議の基に、「都道府県民会議」の発足、2万団体・個人2,500万人を目標とする署名活動を展開し、1997年2月20日、橋本内閣総理大臣(当時)への要請書を提出しました。

その後、超党派の国会議員で構成された「日本を地震から守る国会議員の会」、全国知事会、国民会議の連携にて活動を展開し、1998年5月15日、「被災者生活再建支援法案」が衆議院本会議で可決・成立となりました。



全労済協会からのお知らせ

▶全労済協会当面のスケジュール

日時	内容	主 な 議 題 な ど
2月26日(火)	第38回評議員会	認可特定保険業の認可申請に関する協議・他
2月26日(火)	第137回理事会	認可特定保険業の認可申請に関する協議・他
4月16日(火)	第2回運営委員会	2013年度事業計画(案)について
4月19日(金)	全労済協会創立30周年/新法人移行記念行事	記念対談・記念レセプション(於:京王プラザホテル)

全労済協会だより vol.73 2013年2月

発行: **全芳済協会** (財)全国勤労者福祉·共済振興協会 発行人: 高木 剛 編集責任者: 小池 正明

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5階 ☎03-5333-5126(代表) 図03-5351-0421 《URL》http://www.zenrosaikyokai.or.jp/